解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二日

奈良県奈良市小倉町倉立一一八二―一

サクラテクノ株式会社

代表清算人　吉村　美好

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二日

島根県益田市下本郷町一〇三二番地一

鶴川化工機有限会社

代表清算人　鶴川　要

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二日

広島県福山市卸町一〇番五号

株式会社アップライズ

代表清算人　小松　俊昭

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二日

福岡市中央区大手門三丁目四番五号

有限会社プリシア

清算人　徳永　英樹

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二日

熊本県熊本市渡鹿九丁目一番一号

株式会社九州教育産業

清算人　重田　清

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二日

大分県別府市南町二番二一号

池辺設備工業株式会社

代表清算人　池邉　隆昭

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年五月二十七日開催の社員総会の決議により平成二十二年七月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二日

北海道浦河郡浦河町東町うしお二丁目三番一号

社団法人浦河労働基準協会

清算人　出口　博正

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年六月三十日をもって寄付行為に定める存続期間が満了したことにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二日

京都市上京区寺町通広小路上る染殿町梨木神社々務所

京都桜橘財団

清算人　小西　伸夫

解散公告（第一回）

当公社は、国土交通省近畿地方整備局長の認可を受け、平成二十二年七月三十一日に解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二日

和歌山市小松原通一丁目一番

和歌山県道路公社

代表清算人　仁坂　吉伸

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年五月二十九日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二日

福岡県柳川市下宮永町一一七番地一

ＮＰＯ子どもの命と心のネット長谷健顕彰会

清算人　堤　輝男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年七月五日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二日

愛知県名古屋市千種区井上町一〇番地

特定非営利活動法人こんぺいとう倶楽部

清算人　鬼頭　恒子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年五月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二日

広島市佐伯区湯来町大字葛原六九五番地

財団法人葛原会

代表清算人　藤根　義久

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十二年七月一日高知県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二日

高知県高岡郡越知町越知甲一九七〇番地

越知町土地開発公社

清算人　片岡　正博

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年五月十五日開催の社員総会の決議により平成二十二年五月十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二日

栃木県真岡市高勢町一丁目一〇三番三

特定非営利活動法人ボランティア仲間の会

清算人　森　セイ子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年五月二十一日開催の定時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二日

長野県長野市大字稲葉一九九二番地の一

特定非営利活動法人しなの青少年交流学校

代表清算人　小林　敏子

解散公告（第三回）

当法人は、寄附行為をもって定めた解散の日（平成二十二年六月三十日）に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二日

京都市左京区北白川追分町京都大学理学研究科・理学部内

財団法人京都理学研究協会

清算人　松本　紘